



答弁中の中嶋町長



今村 桂子 議員

基本計画策定、女性の登用促進

行政改革の中で分野を設ける

問 一九九九年、男女共同参画社会基本法制定、男女共同参画社会実現は、二十一世紀の日本の最重要課題に位置づけられました。共同参画に向けた取り組みが進み、計画策定は県内で三十三市町村、条例制定は十六市町村となりました。審議会等における女性の登用目標は十七年末まで三〇％達成だが、県の調査結果で須恵町は、女性比率八・三％、八十一市町村中、七十四位です。(志免町：二七・四％、九位)

答 中嶋 町長 女性管理職比率等も劣っています。女性の登用を促進し、政策決定に参画する機会の拡大が急務と思われる。男女共同参画推進審議会の設置、基本計画の策定、啓発や情報・学習の機会提供等、男女共同参画社会実現のための意識改革等が必要と思うが、本町において、推進条

例・行動計画等はつくっていませんが、社会教育基本計画というのを毎年作成し、その中で基本的な部分をとらえています。審議会等、まず一番に念頭に置いていることは、地域のバランスです。いろいろな委員の選出については、校区コミュニティ、小学校を単位としたところから出していたが、そしてそれと同様に大事なのが、その中で女性比率を半分まで

引き上げようということですが、なかなか難しい状況です。女性参画の担当課である社会教育の方では、教育委員・社会教育委員・体育指導委員等の割合は目標値をはるかに上回る数値で女性の登用がされています。本来ならば総務課や企画課で対応していかねればならないと思いますので、町長部局の方に担当部局を移し、今回の行政改革の中でその分野を設けていきたいと考えています。



庁舎で働く女性職員

女性の社会参画支援

後押しする

問 「男女共同参画社会基本法」が制定されて七年、須恵町でも「男女共同参画行動計画」は未だ策定されておりませんが、その主旨は生かされて各種分野に女性の参画を促しておられますが、まだまだ不十分です。因みに区長・議員・農業委員・PTA会長等の地位、役職における割合はわずかです。これは、女性自身がそのような地位につくことをためらう現状も見逃せません。このような現状をどう考えていますか。



御手洗 寿乃 議員



いきいきコミュニティ「ぺったんフェア」(須恵第二小学校)

答 中嶋 町長 須恵町の女性が少し引つ込み思案と言われるのも、住民気質的なものがあるようで、それが婦人会の解散にもつながったのではないかとこの思いでもあります。その辺は我々からも後押しをしながらやっていきたいと考えています。

問 町や区の行事が一体いくつあるのか。町の運動会がなかったら区の運動会、つつじ祭り・まつり須恵・校区コミュニティまつり、つつじ祭りは商工会主催ですが、他は官主導でやっています。ボランティア事業にしても社協と社協とがあり

答 中嶋 町長 行事の一本化については、確かに精査して一本化できることは一本化させていくことが大事と考えます。初期の目的を達成した行事については、スクラップして、新たな問題、例えば「女性参画問題」こういったものをビルド(つくり上げていく)していくという事が必要だと思っています。

主催者は違っても参加する人は同じ顔ぶれでは、ただ行事をこなすだけに終始しています。また、「共生のまちづくり」を「生涯学習のまちづくり」の一環としているのなら、一本化して行事を考えてみては

縦割りの行政はやめて

精査して一本化